

公立病院改革プランの概要

団 体 名		綾川町					
プ ラ ン の 名 称		綾川町国民健康保険陶病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	綾川町国民健康保険陶病院					
	所 在 地	香川県綾歌郡綾川町陶1720番地1					
	病 床 数	63					
	診 療 科 目	内科、小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、透析内科、腎臓内科、老年内科、アレルギー科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		①日常よくある病気がきちんと検査・診断できて治療ができ、難しい病気は適切な病院を紹介するというプライマリケア機能強化する。②住民組織と連携し、保健活動に力を入れ住民の信頼を得る。③保健センター、老人保健施設と連携を深め、地域包括ケアシステムを構築する。④へき地診療所への代診・応援の機能や新臨床医師研修における「地域保健・医療」研修の充実を図る。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		繰出基準のうち、①病院の建設改良に要する経費として、元利償還金の3分の2と建設改良費の2分の1。②保健衛生行政事務に要する経費の内、収入をもって充てることができない額。③経営基盤強化対策に要する経費として、医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1と病院事業の経営研修に要する経費の2分の1。④共済追加費用の負担に要する経費の一部					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	104.9	101.8	104.6	104.2	104.1	
	職員給与と費比率	41.6	46.2	47.5	48.9	49.9	
	病床利用率	95.0	94.0	94.5	95.0	95.0	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	24,758	24,591	24,682	24,773	24,864	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	11,156	11,008	10,977	11,045	11,119	単位:円
	職員1人1日当たり診療収入(医師)	449,115	439,721	443,554	447,735	450,174	単位:円
	職員1人1日当たり診療収入(看護部門)	69,693	68,216	65,282	65,897	66,256	単位:円
上記目標数値設定の考え方		上記3つの指標において、すべて良好な数値であると認識している。この数値を悪化させること無く、現状を維持する。既に黒字					

				団体名 (病院名)	綾川町 綾川町国民健康保険陶病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	救急車による患者数	127	130	130	135	135	年間延べ人数
	手術件数	111	120	120	120	120	年間延べ件数
	健診件数	3,542	3,600	3,650	3,700	3,700	年間延べ件数
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	住民が利用しやすいように、平日の診療時間を午後6時までとし、夜や深夜においても、診察できる体制にしている。そして、土曜日午前中診療を実施している。また、医事部門とか給食部門等は民間委託しており、職員数を最小限にし、経営環境の変化に応じて対応しやすいようにしている。今後は、医薬品や医療用材料の購入コストを抑えるために他病院との共同購入等を検討していきたい。				
		事業規模・形態の見直し	事業規模・形態とも当面は現状維持と考えている。将来的には、公営企業法全部適用の方向で検討していく。				
		経費削減・抑制対策	①医薬品や医療用材料の購入において、県内の国保病院全体で共同購入ができないかの検討し、購入価格を抑えたい。②適切な冷暖房の管理や照明の管理により電気代や燃料代の抑制に努める。				
		収入増加・確保対策	①医薬品や医療用材料の購入において、県内の国保病院全体で共同購入ができないかの検討し、購入価格を抑えたい。②適切な冷暖房の管理や照明の管理により電気代や燃料代の抑制に努める。③外来患者数を増やす。④請求漏れ・返戻の削減に努める。				
		その他	クリティカルパスを利用した患者の診療情報の提供。接遇向上に向けての職員研修の実施。				
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	95.4%	18年度	94.80%	19年度	95.00%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	現在のところ良好な病床利用率だと認識している。現状を維持したいと考えており、施設の増改築の計画はない。					

団体名
(病院名)

綾川町
綾川町国民健康保険陶病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏内には、現在、県立丸亀病院、坂出市立病院、と当院の3公立病院が存在する。そして、国立病院、民間病院等が偏在することなく整備され、公立病院への依存度は高くない。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	それぞれ他の圏域の医療機関との連携を図っているが、3病院間の連携関係は希薄である。そこで、坂出市立病院、当院は、それぞれの地域で医療機能の充実に貢献しており、既に取り組んでいる他圏域の医療機関との連携強化を目指す。県立丸亀病院は、今後、更なる機能特化を行い、他の精神科病院との役割分担・連携の強化を図る。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年度末	<内容> 他の公的病院とは、患者の紹介やクリニカルパスにより情報の共有化を図り、より一層連携を強めていく。特に、町立の綾上診療所との関係については住民に対する医療サービスの低下を招かないよう効率的な方向に検討していく必要がある。今はそれぞれの施設で地域医療を担っている。また医師の代診派遣や患者の紹介、職員の共同研修等で連携を強めている。そのような現状の中で、陶病院と綾上診療所とのあり方について検討委員会を設けて検討する。協議の方向性としては、両方の医療機関を同一の管理者の下に置くこと。協議体制は陶病院、綾上診療所、町役場、三者の代表による協議会において、平成22年度までに検討する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> 平成23年度末	<内容> 将来的には公営企業法全部適用の方向性で検討する。	
その他特記事項		点検・評価については、毎年9月頃、病院評価委員会で検討する。公表については、病院ホームページ及び病院広報誌に掲載する。		
		毎年10月頃		

(別紙)

団体名 (病院名)	綾川町 綾川町国民健康保険陶病院
--------------	---------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,389	1,359	1,336	1,361	1,380	1,404
	(1) 料 金 収 入	1,323	1,288	1,261	1,286	1,305	1,329
	(2) そ の 他	66	71	75	75	75	75
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	40	41	40	59	59	59
	(1) 他会計負担金・補助金	19	19	16	38	38	38
	(2) 国(県)補助金	0	0	1	0	0	0
	(3) そ の 他	21	22	23	21	21	21
	経 常 収 益 (A)	1,429	1,400	1,376	1,420	1,439	1,463
	入	1. 医 業 費 用 b	1,271	1,274	1,294	1,300	1,324
(1) 職 員 給 与 費 c		504	565	617	647	675	700
(2) 材 料 費		373	316	310	310	310	310
(3) 経 費		213	217	226	225	227	230
(4) 減 価 償 却 費		176	172	137	114	108	106
(5) そ の 他		5	4	4	4	4	4
2. 医 業 外 費 用		99	60	58	58	57	56
(1) 支 払 利 息		29	29	28	28	27	26
(2) そ の 他		70	31	30	30	30	30
経 常 費 用 (B)		1,370	1,334	1,352	1,358	1,381	1,406
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	59	66	24	62	58	57	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	16	1	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	△16	△1	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	43	65	24	62	58	57	
累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0	0	0	0	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,232	1,427	1,719	1,609	1,729	1,849
	流 動 負 債 (イ)	37	52	52	56	56	58
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	172	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務(オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	▲1195	▲1375	▲1495	▲1553	▲1673	▲1791
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲179	▲180	▲120	58	▲120	▲118	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	2,154.2	1,930.3	5,391.7	2,096.8	2,282.8	2,368.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	262.5	228.0	204.4	198.8	193.3	189.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	28.2	24.5	24.6	24.1	23.8	23.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	94.8	95.0	94.0	94.5	95.0	95.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	綾川町 綾川町国民健康保険陶病院
--------------	---------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債						
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	51	51	55	40	40	40
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金				172		
	6. 国(県)補助金		3	2			
	7. その他						
	収入計(a)	51	54	57	212	40	40
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-(b)+(c)(A)	51	54	57	212	40	40	
支 出	1. 建設改良費	19	36	28	262	20	20
	2. 企業債償還金	76	76	82	50	51	52
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	95	112	110	312	71	72
差引不足額(B)-(A)(C)	44	58	53	100	31	32	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	44	58	53	100	31	32
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計(D)	44	58	53	100	31	32
補てん財源不足額(C)-(D)(E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 19,000	(103) 19,000	() 15,000	() 30,000	() 30,000	() 30,000
資本的収支	() 51,000	() 51,000	() 55,000	() 40,000	() 40,000	() 40,000
合計	() 70,000	(103) 70,000	() 70,000	() 70,000	() 70,000	() 70,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。